令和６年第４回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第４号（令和６年１２月１２日）

◎議事日程

（予算審査特別委員会審査報告）

第１　議案第64号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市一般会計補正予算（第３号））

第２　議案第65号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第１号））

第３　議案第66号　令和６年度三沢市一般会計補正予算（第４号）

第４　議案第67号　令和６年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

第５　議案第68号　令和６年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第１号）

第６　議案第69号　令和６年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第１号）

第７　議案第70号　令和６年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

第８　議案第71号　令和６年度三沢市水道事業会計補正予算（第１号）

第９　議案第72号　令和６年度三沢市下水道事業会計補正予算（第１号）

第10　議案第73号　令和６年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第２号）

日程第１から日程第10までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（条例等審査特別委員会審査報告）

第11　議案第74号　三沢市個人番号の利用に関する条例及び三沢市税条例の一部を改正する条例の制定について

第12　議案第75号　三沢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第13　議案第76号　三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第14　議案第77号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第15　議案第78号　三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第16　議案第79号　三沢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第17　議案第80号　三沢市立三沢病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第18　議案第81号　三沢市立三沢病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第19　議案第82号　市道１０１号線改良舗装工事請負契約の締結について

第20　議案第83号　公の施設の指定管理者の指定について（三沢市武道館）
第21　議案第84号　公の施設の指定管理者の指定について（市民活動ネットワークセンターみさわ）
第22　議案第85号　公の施設の指定管理者の指定について（三沢市火葬場）
第23　議案第86号　青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
第24　議案第87号　青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

日程第１１から日程第２４までの議事
１．委員長の審査報告
２．委員長報告に対する質疑
３．討　　論
４．採　　決

（本定例会に追加提出された事件）
第25　議案第88号　三沢市副市長の選任につき同意を求めることについて

日程第２５の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質疑・討論省略
４．採　　決

第26　議案第89号　三沢市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第２６の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質疑・討論省略
４．採　　決

第27　議案第90号　三沢市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第２７の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質疑・討論省略
４．採　　決

第28　議員提出議案第９号　三沢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第２８の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質　　疑
４．討　　論
５．採　　決

第29　議員提出議案第10号　市長が専決処分できる事項の指定の一部改正について

日程第２９の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質　　疑
４．討　　論
５．採　　決

第30　基地対策特別委員会中間報告
第31　学校等整備対策特別委員会中間報告
第32　産業建設常任委員会所管事務調査報告
第33　議員の派遣

◎本日の会議に付した事件

（予算審査特別委員会審査報告）

第１　議案第64号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市一般会計補正予算（第３号））

第２　議案第65号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第１号））

第３　議案第66号　令和６年度三沢市一般会計補正予算（第４号）

第４　議案第67号　令和６年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

第５　議案第68号　令和６年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第１号）

第６　議案第69号　令和６年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第１号）

第７　議案第70号　令和６年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

第８　議案第71号　令和６年度三沢市水道事業会計補正予算（第１号）

第９　議案第72号　令和６年度三沢市下水道事業会計補正予算（第１号）

第10　議案第73号　令和６年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第２号）

日程第１から日程第10までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（条例等審査特別委員会審査報告）

第11　議案第74号　三沢市個人番号の利用に関する条例及び三沢市税条例の一部を改正する条例の制定について

第12　議案第75号　三沢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第13　議案第76号　三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第14　議案第77号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第15　議案第78号　三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第16　議案第79号　三沢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第17　議案第80号　三沢市立三沢病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第18　議案第81号　三沢市立三沢病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第19　議案第82号　市道１０１号線改良舗装工事請負契約の締結について

第20　議案第83号　公の施設の指定管理者の指定について（三沢市武道館）

第21　議案第84号　公の施設の指定管理者の指定について（市民活動ネットワークセンターみさわ）

第22　議案第85号　公の施設の指定管理者の指定について（三沢市火葬場）

第23　議案第86号　青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

第24　議案第87号　青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村

職員退職手当組合規約の変更について

日程第１１から日程第２４までの議事
１．委員長の審査報告
２．委員長報告に対する質疑
３．討　　論
４．採　　決

（本定例会に追加提出された事件）
第25　議案第88号　三沢市副市長の選任につき同意を求めることについて

日程第２５の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質疑・討論省略
４．採　　決

第26　議案第89号　三沢市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第２６の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質疑・討論省略
４．採　　決

第27　議案第90号　三沢市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第２７の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質疑・討論省略
４．採　　決

第28　議員提出議案第９号　三沢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第２８の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質　　疑
４．討　　論
５．採　　決

第29　議員提出議案第10号　市長が専決処分できる事項の指定の一部改正について

日程第２９の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質　　疑
４．討　　論
５．採　　決

第30　基地対策特別委員会中間報告
第31　学校等整備対策特別委員会中間報告
第32　産業建設常任委員会所管事務調査報告
第33　議員の派遣

◎出席議員（１８名）

議長	１番	加　澤　　明　君
副議長	１０番	佐々木　卓　也　君
	２番	浅　野　一　朗　君
	３番	小比類巻　大晃　君
	４番	久保田　隆　二　君
	５番	舩　見　昌　功　君
	６番	小比類巻　孝幸　君
	７番	鈴　木　重　正　君
	８番	遠　藤　泰　子　君
	９番	下　山　光　義　君
	１１番	奥　本　菜保巳　君
	１２番	澤　口　正　義　君
	１３番	瀬　崎　雅　弘　君
	１４番	西　村　盛　男　君
	１５番	春　日　洋　子　君

１６番　小比類巻　雅彦　君
１７番　馬　場　騎　一　君
１８番　堤　　喜一郎　君

◎欠席議員（０名）

◎説明のため出席した者（１５名）

市長	小檜山　吉　紀　君
副市長	米　田　光一郎　君
総務部長	織　笠　一　任　君
政策部長	田　中　　浩　君
財務部長	吉　村　聖　毅　君
市民生活部長	田　中　　誠　君
健康福祉部長	大　塚　勤　光　君
経済部長	坂　岡　敏　行　君
建設部長	沼　辺　慎　也　君
上下水道部長	角　　貴　浩　君
総務部参事兼秘書課長	種　市　俊　之　君
三沢病院事務局長	遠　藤　恵　介　君
消防長	髙　田　義　一　君
教育長	山　内　康　之　君
教育部長	岡　部　章　典　君

◎職務のため出席した職員

事務局長	長　根　正　登　君
副参事兼次長	冨　田　暁　史　君
議事総務係長	三　上　雅　代　君
主査	中　嶋　泰　史　君

午前１０時００分　開議

○議長（加澤　明君）　おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

ここで、教育長より発言の申出がありますので、これを許します。

教育長。

○教育長（山内康之君）　１２月５日に行われた遠藤議員からの一般質問、部活動の地域移行についての再質問において、回答ができなかった部分について、議長のお許しをいただき、この場をお借りして答弁させていただきます。

再質問では、現状で地域クラブ等に所属する生徒の割合は１０％とあったが、この数字は県内では高いほうなのか、低いほうなのかとの御質問でございました。

県内における地域クラブ等に所属する生徒の割合については、現在、県教育委員会が調査集計中であり、公表には至っておりませんが、先月行われた地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会の実践事例によりますと、県内で唯一行政が地域クラブを運営しておりますむつ市では、本年９月１日現在、地域クラブに所属している生徒は約３８％と聞いております。そのほか、聞き取りにより回答のあった県内７市では、少ないところでは４％、多いところで１７％であり、平均すると当市とほぼ同様の状況となっております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　遠藤議員よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は、タブレットに配信しております議事日程第４号をもって進めます。

◎日程第１　　議案第６４号から
日程第１０　議案第７３号まで

○議長（加澤　明君）　日程第１　議案第６４号専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市一般会計補正予算（第３号））から日程第１０　議案第７３号令和６年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第２号）までの計１０件を一括議題とします。

予算審査特別委員会の審査報告書は、タブレットに配信したとおりです。

委員長、補足して報告する事項はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第６４号から議案第７３号までの１０議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第６４号専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市一般会計補正予算（第３号））、承認。議案第６５号専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第１号））、承認。議案第６６号令和６年度三沢市一般会計補正予算（第４号）、可決。議案第６７号令和６年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）、可決。議案第６８号令和６年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第１号）、可決。議案第６９号令和６年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第１号）、可決。議案第７０号令和６年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）、可決。議案第７１号令和６年度三沢市水道事業会計補正予算（第１号）、可決。議案第７２号令和６年度三沢市下水道事業会計補正予算（第１号）、可決。議案第７３号令和６年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第２号）、可決とそれぞれ決しました。

◎日程第１１　議案第７４号から
日程第２４　議案第８７号まで

○議長（加澤　明君）　次に、日程第１１議案第７４号三沢市個人番号の利用に関する条例及び三沢市税条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第２４　議案第８７号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてまでの計１４件を一括議題とします。

なお、日程第１２　議案第７５号三沢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、地方自治法第２４３条の２の７第２項において、「議会は本条例の制定または改廃に関し議決をしようとするときは、あらかじめ監査委員の意見を聴かなければならない」と定められております。このため、議長において監査委員の意見を徴したところ、１２月５日付をもって異議なしとの回答をいただいておりますので、その旨報告いたします。

条例等審査特別委員会の審査報告書は、タブレットに配信したとおりです。

委員長、補足して報告する事項はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。なお、討論の通告がありますので、発言を許します。

鈴木重正議員。

○７番（鈴木重正君）　議案第７６号三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

本議案は、特別職である市長、副市長、教育長並びに本条例を引用する我々市議会議員の期末手当、いわゆるボーナスを青森県の例に準じて、その支給割合を引き上げるために提案されたものでありますが、仮に支給割合を引き上げないとしても、国や県から何らかのペナルティーを課せられるわけではなく、当市や市民の皆さんの不利益になることは何もないものであります。

当市においては、市税や普通交付税などの一般財源の大幅な増加は見込めない中、公共施設の大規模改修や他会計への繰出し、少子高齢化に対応する社会保障施策に要する経費の増加に加えて、人件費や物価高騰に伴う各種経費の増加などが見込まれ、財政運営は厳しさを増していくことが予想される。そういう中にあって、一般財源として大変貴重なものであるふるさと納税の寄附金受入額は、県内１０市の中で突出して最下位の状況が続いてきており、さらに先般の一般質問において、その実質的な収支は、２０２２年度がマイナス約３３２万円、２０２３年度はマイナス約９３７万円と２年連続の赤字となっていることが明らかになったところであり、市民の皆さんに不利益を被らせている状況にあります。

このような状況に鑑みて、当市の経営陣といえる特別職のボーナスの支給割合を、今、あえて引き上げるということは適切ではないと考えることから、議案第７６号三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対するものであります。

以上です。

○議長（加澤　明君）　次に、奥本菜保巳議員。

○１１番（奥本菜保巳君）　私は、議案第７６号三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

今回の当該条例の改定は、青森県の特別職の職員の期末手当の支給割合の改定に準じ、特別職の職員の期末手当の支給割合を改めるためとしています。特別職の職員とは市長、副市長、教育長、議員が当てはまりますが、期末手当の支給割合を一月分の報酬額の１．６５から１．７５に引き上げるとしています。

インフレが続いている中、民間の給料水準が高まり、その水準に合わせての引上げを理由としていると思います。

確かに、物価高騰や国民負担率を考えれば、実質賃金は物価上昇分に見合っていないのが現状です。しかしながら、地方の賃金水準は、中小、零細企業で働く労働者では、十分な賃金やボーナスの引上げには至っていない現状もあります。

このことを踏まえ、ボーナスのない職場や据置きとなっている労働者の方々へ配慮すべきと思います。

よって特別職の期末手当の引上げに対しては、反対を表明いたします。

続いて、私は、議案第７８号三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

今回の当該条例改定は、国民健康保険税の算定方式が、令和７年度から青森県内全ての市町村で３方式に統一するとされ、資産割が廃止となることから、保険税率等が改定される内容となっています。令和１２年度をめどに、県内全ての自治体の国保の保険料水準の統一化が進められています。それまでは、自治体ごとに保険税率等が決められます。

今回の改定では、資産割が廃止となり、一部の方の保険料が引き下げられます。しかし、その一方で所得割の税率や平等割等の金額は引き上げられます。このことから、来年度から保険税額が引上げとなる子育て世代等も出てきます。

もともと国保税は高いと言われています。同じ収入の場合、会社員が加入する協会けんぽの保険料に比べて、国保税のほうが高くなっています。

このことからも引上げせず、令和１１年度まで当面、基金６億８，０００万円を取り崩しながら、地方消費税交付金から基金を積み立て、繰入れをし、負担軽減に努めるべきだと思います。

以上の観点から、当該条例改定に対し、反対を表明いたします。

次に、私は、議案第８１号三沢市立三沢病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

今回の条例改定は、病院使用料及び手数料を引き上げるための改定となっています。差額ベッド代、分娩料、駐車場使用料などですが、主に三沢市以外からの患者への料金引上げが顕著になっています。

三沢病院では、昨年度からの赤字が深刻になっています。さらに、人件費や固定費等の高騰が三沢病院の経営悪化に拍車をかけています。

今回の引上げは、経営の見直しを迫られての苦渋の決断であることは察しがつきます。

昨今、三沢病院に限らず、全国的に多くの地方自治体病院の赤字経営が顕在化しております。その要因は、国の医療費抑制政策にあると思っています。まさに国から医療版の兵糧攻めに遭っていると思っています。

小泉政権時代の大学の医師の定数削減から始まり、かかりつけ医制度の導入、国からの病院の規模等に合わせての地方交付税措置の減額、入院日数への診療報酬の制約、治療費に転嫁できない消費税の負担の押しつけで、じりじりと追い詰められています。国に対して自治体病院が安定して経営できるように抜本的な改善策を求めていく必要があります。

今回、赤字からの経営立て直しの一つとしての病院使用料等の引上げですが、逆に患者の負担が増えることにより、特に低所得者層の受診控えにつながり、三沢病院への不満が大きくなることが懸念されます。よって当該条例改定に対し、反対を表明いたします。

次に、私は、議案第８５号公の施設の指定管理者の指定（三沢市火葬場）について、反対の立場で討論いたします。

当該議案は、三沢市火葬場に指定管理者制度を導入するものであり、三八五流通を指定管理者とし、指定の期間を令和７年４月１日から令和１１年３月３１日までとしています。

これまで、三沢市と三八五グループは、三沢空港事業での関わりもあり、三八五流通は優良企業で、八戸市の斎場の指定管理者として運営していることは承知しております。

指定管理者制度は、公共施設等の管理を民間企業などに委ねる制度ですが、公共施設等の運営の経費縮減を目的にされています。

しかし本来、民間企業は営利を求める業態ですから、火葬場が指定管理者制度に適しているとは思えないのです。火葬場は、市民が最期を迎えたときのお別れの場でもあり、自治体が直営で責任を持って運営するべきだと思います。

火葬場での業務は、高い技術と経験が必要であり、また個人情報の扱いも十分配慮しなければなりません。よって、管理は自治体が責任を持つ直営にすべきであると思います。

以上の観点から、当該議案に反対を表明いたします。

○議長（加澤　明君）　以上で、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第７６号三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第７８号三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第８１号三沢市立三沢病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第８５号公の施設の指定管理者の指定について（三沢市火葬場）を除く議案第７４号から議案第８７号までの１０議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第７４号三沢市個人番号の利用に関する条例及び三沢市税条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第７５号三沢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第７７号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第７９号三沢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第８０号三沢市立三沢病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第８２号市道１０１号線改良舗装工事請負契約の締結について、可決。議案第８３号公の施設の指定管理者の指定について（三沢市武道館）、可決。議案第８４号公の施設の指定管理者の指定について（市民活動ネットワークセンターみさわ）、可決。議案第８６号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、可決。議案第８７号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、可決とそれぞれ決しました。

次に、議案第７６号三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（加澤　明君）　起立多数です。

よって、議案第７６号三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、可決と決しました。

次に、議案第７８号三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（加澤　明君）　起立多数です。

よって、議案第７８号三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、可決と決しました。

次に、議案第８１号三沢市立三沢病院使用

料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（加澤　明君）　起立多数です。

よって、議案第８１号三沢市立三沢病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、可決と決しました。

次に、議案第８５号公の施設の指定管理者の指定について（三沢市火葬場）を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（加澤　明君）　起立多数です。

よって、議案第８５号公の施設の指定管理者の指定について（三沢市火葬場）は、可決と決しました。

◎日程第２５　議案第８８号

○議長（加澤　明君）　日程第２５　議案第８８号三沢市副市長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

この議案は、昨日、当局より追加議案として提出されたものです。

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　おはようございます。

議案第８８号について御説明申し上げます。

議案第８８号は、三沢市副市長の選任につき同意を求めることについてであります。

令和６年１２月１２日をもって、米田光一郎氏の三沢市副市長としての任期が満了となることから、新たに佐々木亮氏を選任するため提案するものであります。

御提案申し上げました佐々木氏は、人格、識見ともに優れた方であり、御本人の略歴につきましては、議案第８８号資料に記載したとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（加澤　明君）　お諮りします。

この議案は、三沢市議会会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

なお、この議案は人事案件でもありますので、先例により、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認め、質疑・討論を省略し、直ちに採決します。

議案第８８号は、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第８８号三沢市副市長の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

◎日程第２６　議案第８９号

○議長（加澤　明君）　日程第２６　議案第８９号三沢市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

この議案は、昨日、当局より追加議案として提出されたものです。

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　議案第８９号について御説明申し上げます。

議案第８９号は、三沢市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。

令和７年１月４日をもって、松森まゆみ氏の三沢市教育委員会委員としての任期が満了となることから、引き続き同氏を任命するため提案するものであります。

御提案申し上げました松森氏は、人格、識見ともに優れた方であり、御本人の略歴につきましては、議案第８９号資料に記載したとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（加澤　明君）　お諮りします。

この議案は、三沢市議会会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

なお、この議案は人事案件でもありますので、先例により、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認め、質疑・討論を省略し、直ちに採決します。

議案第８９号は、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第８９号三沢市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

◎日程第２７　議案第９０号

○議長（加澤　明君）　日程第２７　議案第９０号三沢市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

この議案は、昨日、当局より追加議案として提出されたものです。

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　議案第９０号について御説明申し上げます。

議案第９０号は、三沢市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてであります。

令和６年１２月２０日をもって、山本秀典氏、令和７年２月２７日をもって工藤智彦氏の三沢市固定資産評価審査委員会委員としての任期が満了となることから、引き続き山本秀典氏を、新たに種市浩氏を選任するため提案するものであります。

御提案申し上げました両氏は、人格、識見ともに優れた方であり、両氏の略歴につきましては、議案第９０号資料に記載したとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（加澤　明君）　お諮りします。

この議案は、三沢市議会会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

なお、この議案は人事案件でもありますので、先例により、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認め、質疑・討論を省略し、直ちに採決します。

提案されました議案第９０号中、山本秀典氏については、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第９０号中、山本秀典氏につ

いては、これに同意することに決しました。

次に、種市浩氏について採決します。

議案第９０号中、種市浩氏については、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第９０号中、種市浩氏については、これに同意することに決しました。

◎日程第２８　議員提出議案第　９号

○議長（加澤　明君）　日程第２８　議員提出議案第９号三沢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を願います。

馬場騎一議会運営委員会委員長の登壇を願います。

○１７番（馬場騎一君）　議員提出議案第９号三沢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明申し上げます。

この議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

なお、詳細につきましては、議案書に記載のとおりであります。

以上、議員各位の御賛同をよろしくお願いします。

○議長（加澤　明君）　お諮りします。

この議案は、議員提出議案でもありますので、三沢市議会会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

次に、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ないようですので、討論を終結します。

これより、採決します。

議員提出議案第９号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第９号三沢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定については、可決と決しました。

◎日程第２９　議員提出議案第１０号

○議長（加澤　明君）　日程第２９　議員提出議案第１０号市長が専決処分できる事項の指定の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を願います。

馬場騎一議会運営委員会委員長の登壇を願います。

○１７番（馬場騎一君）　議員提出議案第１０号市長が専決処分できる事項の指定の一部改正について、提案理由を説明申し上げます。

この議案は、地方自治法の改正に伴い、引用条項を改めるため提案するものであります。

なお、詳細につきましては、議案書に記載のとおりであります。

以上、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（加澤　明君）　お諮りします。

この議案は、議員提出議案でもありますので、三沢市議会会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

次に、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ないようですので、討論を終結します。

これより、採決します。

議員提出議案第１０号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第１０号市長が専決処分できる事項の指定の一部改正については、可決と決しました。

◎日程第３０　基地対策特別委員会中間報告

○議長（加澤　明君）　日程第３０　基地対策特別委員会中間報告を議題とします。

小比類巻委員長。

○１６番（小比類巻雅彦君）　本委員会において審査中の事件について、三沢市議会会議規則第４５条第２項の規定に基づき、中間報告をいたします。

本委員会では、本年７月に三沢基地周辺対策に関する要望として７項目を国等へ要望したところでありますが、その結果、７項目の中から２項目と、７月に急遽発表された米空軍三沢基地の配備機種の更新に係る項目を新たに要望に加え、１０月２９日に開催した会議において、三つの重点要望項目を決定いたしました。

項目の一つ目は、岡三沢五、六丁目地区の早期移転について、二つ目は米軍三沢基地配備機種の更新に係る対応について、三つ目は、再編関連訓練移転等交付金の継続についてでございます。この三つを重点項目として、１１月１９日、２０日に東北防衛局、防衛省、県選出国会議員に対して、要望活動を実施いたしました。

国からの回答として、一つ目の岡三沢地区の移転については、「今年度末で終了する騒音度調査の結果が出た際には、丁寧に説明をしながら進めていきたい、また手続きも最終段階に入っているので、三沢市とよく連携しながら進めていきたい」との回答がありました。二つ目の米軍三沢基地配備機種の更新については、「米側からの新しい情報は速やかに伝えていきたい、また騒音関係や安全対策については、住民の生活環境に配慮ある訓練をすることや安全管理を徹底するということを引き続き米側と話していく」とのことでありました。三つ目の再編交付金については、「この法律の趣旨が平成２９年度から令和８年度までの１０年間の予算措置となっているため、令和７年度も引き続き所要の金額を確実に確保していきたい」との回答がありました。

特に、一つ目の要望項目の岡三沢五、六丁目地区の早期移転については、さきの国の説明では、「現在行われている騒音度調査が順調にいけば令和６年度末に終了し、その後の手続が順調に進めば、令和７年度には告示がなされる」とのことでありましたが、今般の要望活動において、早期移転を望む地域住民の強い意思を伝えた上で、今後のスケジュールの説明を求めたところ、「令和７年度に告示がなされれば、令和８年度の概算要求に反映できるケースも考えられ、令和９年度には個人移転が可能」との説明を受けてまいりました。

これを受けて、本委員会として、そして市議会として、市当局と協力し合いながら、一刻も早い移転に向けて着実に取り組んでまいりたいと再確認したところであります。

以上、引き続き閉会中の継続審査とするこ

とを申し添え、基地対策特別委員会の中間報告といたします。

○議長（加澤　明君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

この報告は、委員長報告のとおり、引き続き閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、基地対策特別委員会については、引き続き閉会中の継続審査とします。

◎日程第３１　学校等整備対策特別委員会中間報告

○議長（加澤　明君）　日程第３１　学校等整備対策特別委員会中間報告を議題とします。

瀬崎雅弘委員長。

○１３番（瀬崎雅弘君）　三沢市議会会議規則第４５条第２項の規定に基づき、学校等整備対策特別委員会の中間報告をいたします。

去る１１月２２日に開催しました委員会では、行政系施設についてを案件として調査・審議を行いました。

初めに、庁舎等の現状について、市当局から説明があり、市役所庁舎や上下水道庁舎等の施設は、それぞれ耐用年数まであと僅かのところまで来ており、建て替えも視野に入れた検討をすべき時期に差しかかっているとのことでした。また、維持管理の面からは、電気料や重油価格の値上がりに伴い、光熱水費が年々増加していることから、維持管理費用の低減についても、なかなか思ったようにいかない現状が伝えられました。

市では、庁内に三沢市公共施設等活用検討会議を設置して、市役所周辺にある公共施設の必要性を再確認し、市役所庁舎を建て替える場合には、併せてそれら施設の統合・廃止を検討する考えですが、現在まで明確なロードマップの作成には至っておりません。

委員からは、公共施設の集約等を考えるには、総合的な観点から進めることが大事であり、それぞれの施設の必要性を丁寧に議論してほしいなどといった意見が出されました。

次に、消防施設について市消防本部から説明があり、消防総合庁舎、中央分署、北出張所及び古間木出張所は、いずれも築３０年を経過していますが、適時改修工事を行うことによって機能が維持されていることが分かりました。また、市内１７か所に配置している分団の屯所についても、築３０年を経過した施設が多数を占めていますが、今後における計画的な修繕により継続使用が可能とのことでした。

近年、当市の人口は減少傾向にありますが、現在のところ、分団の集約は考えていないとの考えが示され、委員からは地区人口だけで判断せず、消防団が地域コミュニティーに深く根差していることを考慮してほしいとの意見が出されました。

このようなことから、市役所庁舎等については、引き続き市当局の動きを注視することとし、消防施設については十分な消防力を確保できるよう必要な支援をしていきたいと考えております。

今後におきましても、三沢市公共施設等総合管理計画を基礎資料として、施設類型ごとに公共施設の調査・審議を行ってまいります。

以上、引き続き閉会中の継続審査とすることを申し添え、学校等整備対策特別委員会の中間報告といたします。

以上です。

○議長（加澤　明君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

この報告は、委員長報告のとおり、引き続き閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、学校等整備対策特別委員会については、引き続き閉会中の継続審査とします。

◎日程第３２　産業建設常任委員会所管事務調査報告

○議長（加澤　明君）　日程第３２　産業建設常任委員会所管事務調査報告を議題とします。

舩見昌功委員長。

○５番（舩見昌功君）　去る１０月３日に開催いたしました産業建設常任委員会所管事務調査の内容について、三沢市議会会議規則第１０３条の規定に基づき、御報告申し上げます。

今回の会議では、市民の森温泉浴場の現状について、所管事務調査を行いました。

初めに、市担当課より市民の森温泉浴場の施設の概要や利用料、利用者数の推移が示され、電気料の高騰等に伴う光熱水費の増加や、施設老朽化のために係る修繕関連経費により、施設の維持管理に多くの経費が必要になっていることについて説明がありました。

また、施設の現状として、総利用者数は減少しているが、無料券を使った利用者数の割合は増加していること、今後においても修繕を必要とする箇所が多数見込まれることが報告されました。

これに対し、委員からは、施設運営に係る経費削減の余地はあるのか、施設の景観を守るために整備を行き届かせてほしいといった質問や意見が出されました。

担当課からは、細かな部分から経費の削減に努めたい、早急に対応していきたいとの回答がありました。

今回、所管事務調査を実施し、これまでも市民の憩いの場として長く親しまれてきた市民の森温泉浴場の現状について理解することができました。

施設の老朽化による様々な課題はありますが、市民の健康の増進やレクリエーションのために設置されている当該施設を安心して御利用いただくためにも、多くの皆様に御満足いただくため、引き続き適切な施設運営がなされていくことが必要不可欠であると感じました。

今後におきましても、市当局の取組を注視し、必要に応じて調査や提言を行ってまいりたいと考えております。

以上、産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（加澤　明君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ないようですので、質疑を終結します。

産業建設常任委員会の所管事務調査については、委員長報告のとおり御了承願います。

◎日程第３３　議員の派遣

○議長（加澤　明君）　日程第３３　議員の派遣を議題とします。

詳細につきましては、タブレットに配信したとおりです。

お諮りします。

地方自治法第１００条第１３項及び三沢市議会会議規則第１６０条の規定により、議員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決しました。

○議長（加澤　明君）　以上で、本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

◎副市長挨拶

○議長（加澤　明君）　ここで、今任期をも

て退任されます米田光一郎副市長より発言の申出がありますので、この際、発言を許します。

副市長。

○副市長（米田光一郎君）　議会最終日と私の任期満了日が重なり、すばらしいタイミングで御挨拶の場をいただきました。心から御礼申し上げます。

私がこの場で申し上げたいのはただ一つ、３期１２年にわたり皆様から賜りました温かい御厚情に対する感謝の気持ちでございます。

さて、２０１２年、種市一正前市長から就任の打診があり、１２月に議員各位の御賛同をいただきまして、副市長に就任いたしました。そのときこの議場にて、職務の一つ一つを丁寧に全力で取り組みますとお誓い申し上げました。

振り返りますれば、この言葉どおりであったか自問するとき、内心じくじたるものがございます。就任直後、衆議院選挙で自民党が圧勝し、３年３か月ぶりに政権を奪還いたしました。その後、アベノミクスが始動し、財政出動、金融緩和、成長戦略の三本の矢に世の中が反応し、いけいけムードであったと記憶しております。そのようなムードの中、ともすれば丁寧さにかけることもあったのではないかと、今、自問自答しております。

２０１９年６月に、小檜山吉紀市長が就任し、私は副市長を続投することになりました。種市市長から引き継いだ政策の上乗せ、横出しを模索しているさなか、半年後の翌年１月に新型コロナウイルスが日本中を震撼とさせました。世の中のムードが一変いたしました。市の業務も、感染予防が最優先となり、小檜山市長は、県内でいち早く体温センサーを導入したり、三沢市立三沢病院や医師会との交渉に奔走しておりました。イベントの自粛、産業分野への経済支援など、手探りで様々な政策との調和を図りました。

種市市長の下で６年半、小檜山市長の下で５年半、お仕事をさせていただきましたが、副市長在任中の１２年間で、世の中が大きく変化いたしました。ＤＸの推進は情報革命を引き起こし、ＳＮＳが既存のマスコミを凌駕いたしました。世界情勢が予想を超えるスピードで、あるいは思わぬ方向に変化し、三沢市もこれに巻き込まれております。

Ｚ世代と呼ばれる若者たちは、新たな価値観の下に生活し、行動しております。このような揺れ動く状況下で、何とか職務を全うできましたのも、議員各位の叱咤激励、御指導があったればこそと感謝いたしております。

最後になりますが、時節柄、くれぐれも御自愛の上、市民から託された思いを実現するために、鋭意御活躍されんことを心から願っております。

これまでの温かい御厚情、誠にありがとうございました。

◎市長挨拶

○議長（加澤　明君）　ここで、市長より発言の申出がありますので、この際、発言を許します。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　令和６年三沢市議会第４回定例会の閉会に当たり、議長のお許しを得まして、一言御挨拶申し上げます。

まずは、１２年間の長きにわたり市政の発展に尽力された米田副市長の退任に際し、心より感謝の意を表します。

中でも、私とともに歩んだ５年半の道のりは、数々の挑戦と成果に満ちておりました。米田副市長の卓越した手腕と情熱は、三沢市政に多大な影響を与えてきたものと感じております。

これからの人生は、健康に十分御留意され、これまでの人脈と知見を生かし、多方面で御活躍されますことを御祈念申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、今定例会は、去る１２月２日に開会され、本日まで１１日間にわたり、令和６年度三沢市一般会計補正予算及び特別会計等の補正予算をはじめ、行政運営上必要な条例の

制定など、追加議案を含め全２７の議案について慎重なる御審議を賜り、それぞれ原案どおり御議決、御同意を賜りまして、衷心より感謝を申し上げます。

御議決を賜りました各議案の執行に当たりましては、御審議の過程におきまして、議員各位から賜りました御意見、御提言等を十分に尊重し、最善の効果を収めるよう努力を傾注してまいりますので、何とぞ一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、今年も残すところあと僅かとなりましたが、緊急案件のない限り、本定例会が納めの市議会になります。議員各位におかれましては、当市の発展と市民福祉増進のため、絶大なる御尽力を賜りましたことに対しまして、心から御礼を申し上げます。

年の瀬が押し迫り、何かと御多忙のことと存じますが、皆様には切に御自愛くださいまして、御多幸な新春を迎えられますとともに、三沢市民にとりましてよりよき年となりますようお祈り申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○議長（加澤　明君）　これをもちまして、令和６年三沢市議会第４回定例会を閉会します。

午前１０時５９分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

三沢市議会議長　　加　澤　　明

三沢市議会副議長　　佐々木　卓　也

会議録署名議員　　舩　見　昌　功

会議録署名議員　　春　日　洋　子